

# 永正九年(1512)六月九日の地震と同年の宍喰洪浪に関する諸問題 —1498年明応東海地震と対をなす南海地震に関連して—

石橋 克彦\*

Problems of the 1512 Eisho Earthquake and a Great Wave in *Shishikui* in the Same Year:  
In Relation to a Missing Nankai Earthquake Paired with the 1498 Mei'o Tokai Earthquake

Katsuhiko Ishibashi

2-28-26 Yokowo, Suma-ku, Kobe, 654-0131 Japan

Along the Suruga-Nankai trough off southwest Japan great subduction earthquakes have recurred every 100-200 years as pairs of  $M\sim 8$  events, one in the eastern half (Tokai earthquake) and the other in the western half (Nankai earthquake), while sometimes occurring as single giant events. Concerning the 1498 Mei'o Tokai earthquake, a paired Nankai earthquake is so far unknown for lack of evident historical records. I propose that the 1512 Eisho earthquake which took place in the 6th month of the year in the Japanese old calendar (*Kyu-reki*) may be one of the candidates of the missing Nankai earthquake because its strong ground motion in Kyoto lasted for a very long time and it was accompanied by rather many aftershocks felt in Kyoto. According to a historical document in *Shishikui*, a town on the southeast coast of Shikoku facing the Nankai trough, a devastating great wave attacked the town in the 8th month of the same year in *Kyu-reki*. There is a possibility that "the 8th month" in the document was a miss-writing for "the 6th month" during past transcription, since the Chinese characters for 8 and 6 in running forms resembling each other, and that the great wave was generated by the 1512 Eisho earthquake. On the other hand, I also point out through minute examination that the reliability of the historical document describing the great wave may be low because of considerable doubtful points. Intensive and extensive investigation of the 1512 devastating wave in *Shishikui* by means of historiography, archeology and earth sciences is needed. Even if the devastating wave in *Shishikui* is obscure, the possibility of the 1512 Eisho earthquake to have been a Nankai event remains, and further study of this earthquake is necessary.

Keywords: 1498 Mei'o Tokai Earthquake, 1512 Eisho Earthquake, Shishikui, Historical Document, Tsunami.

## § 1. はじめに

明応七年八月二十五日(1498.9.11;以下,1582年以前の西暦はユリウス暦)の明応東海地震と対をなす南海地震が存在したことは,近畿・四国地方の複数箇所です15世紀末頃の液状化跡が確認されていることから(図1参照),可能性が高いと考えられている[例えば,寒川(2011)].しかし確かな文献史料がなく,実在と発生年月日はまだ不明である.

これに関して石橋(2014a, b)は,未知の南海地震の候補が4つあるだろうと指摘した.時間順にいうと,(1)明応七年六月十一日(1498.6.30)の地震,(2)明応東海地震との同時発生,(3)明応七年閏十月十八日(1498.12.1)の地震,(4)永正九年六月九日(1512.7.21)の地震,の4つである.

小論では,これらのうちの(4)について詳しく説明すると

ともに,関連する問題を議論する.ただし,新たな調査・解析結果を示して一つの結論を主張するというよりは,問題提起を明確にしようというものである.

上記の(4)について石橋(2014a, b)は,徳島県南端の宍喰くしくい(現,海部郡海陽町;図1)を襲ったとされる永正九年八月の洪浪に注目し,それが,史料から南海巨大地震かもしれないと考えられる同年六月九日の大地震によるもので,洪浪記事の「八月」が「六月」の誤記という可能性はないだろうかと述べた.本稿では六月の地震の史料的検討を述べるとともに,宍喰洪浪記事の信憑性も吟味する.

また最近,永正九年宍喰洪浪に関するBaba *et al.* (2017)と馬場・他(2017)の研究が発表されて注目を集めたが,疑問点があるし,地震との関連が意識されていないので,それについてもふれる.

\* 〒654-0131 神戸市須磨区横尾2-28-26

電子メール: ishi@kobe-u.ac.jp

なお本論は、駿河・南海トラフがフィリピン海プレートと陸側プレートの境界であり、それに沿って歴史上のプレート間巨大地震が発生していて、明応東海地震も駿河トラフ～南海トラフ東部沿いで起こったという見方[例えば、Ishibashi (1981), 地震調査研究推進本部地震調査委員会(2013), 石橋(2014a)]に立っている。これにたいして、明応地震の震源域は伊豆半島南方沖に延びていたという考えが以前あり[例えば、羽鳥(1975), 石橋(1976), 宇津(1977)], 最近でも、南海トラフの南東方の銭洲海嶺の南東縁だったという説[東海沖海底活断層研究会(1999), 中田・他(2013)]がある。それに関連して、石橋(1976)や青木(1977)がプレート境界の多重性を提案したり、鷺谷(1998)以来「伊豆マイクロプレート」が提唱されたり、最近では松浦(2013)が本州とフィリピン海プレートの境界は銭洲あたりだと述べたりしている。しかし筆者は、厳密な史料批判にもとづけば明応地震の震源域は駿河・南海トラフ沿いの可能性が高いし、伊豆マイクロプレート説や「プレート境界＝銭洲付近」説はプレート論からも不合理だと考えている[Ishibashi (1981), 石橋(1980, 2003, 2014a); 本稿の論点ではないので詳述はしない]。さらに、明応地震の震源域が銭洲海嶺南東縁だったとしても、15世紀末頃の南海トラフ西部の巨大地震を探索する意味がなくなるわけではないから、本稿の以下の議論は上記の相異なる見解によって左右されるものではない。

## § 2. 永正九年六月九日(1512.7.21)の地震

明応東海地震から2年間ほどは、余震と思われる地震を京都で多数感じた。その後、永正七年八月八日(1510.9.11)の摂津・河内方面の被害地震[宇佐美・他(2013)によればM6.5～7.0]を別として、京都で一番強く感じたのが永正九年六月九日(1512.7.21)の地震である。これは宇佐美・他(2013)には掲載されていない。

「[古代・中世]地震・噴火史料データベース(β版)」[古代中世地震史料研究会(2017), 最終更新日2017年3月15日; 以下、地震史料DB]によれば、同時代史料の『尚通くひさみち公記』(関白太政大臣近衛尚通の日記)が六月十日の条に(以下、斜体は史料原文)

昨夜地動七ケ度、今朝又一度、言語同断也、と記し、そこに引用された地震勘文くかんもん(地震の吉凶を按じた陰陽師等の上申書)が

今月九日亥時大地震、小動及度々、と述べている(亥時は22時ころ)。また、やはり同時代史料の『実隆くさねたか公記』(公卿三条西実隆の日記)が九日の条で

入夜地震大動、頗久

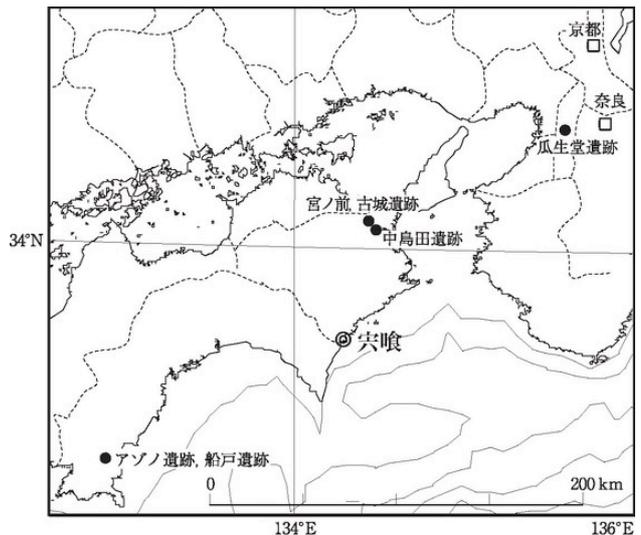


図1 穴喰の位置[石橋(2014a)の図1-12の一部を改変]。黒丸は15世紀末頃の液状化跡が確認された地点[寒川(2011)]。

Fig. 1. Location of Shishikui. Dots show archaeological sites where liquefaction around the late 15th century has been observed. Modified from Ishibashi's (2014a) Fig. 1-12.

と述べ、強震動と非常に長い揺れを感じていて、京都からある程度離れた地域の大地震だったことを示唆している。同じく同時代史料の『拾芥記くしゅうがいき』(権大納言菅原為学くためざねの日記)も

九日亥刻、大地震、

と記している。

『尚通公記』には、十日のあと六月中に

十一日、癸丑、晴、昨夜又有地動、  
十三日、乙卯、晴、く中略く今日亦地動及度々、  
廿九日、辛未、晴、昨曉地動太

という地震記事があり(「昨曉」は「本日の明け方」の意)、余震だった可能性がある。

また、伊勢神宮(内宮)の禰宜くねぎく荒木田守辰くもりときとの記録集である『内宮禰宜荒木田守辰引付』のなかの六月廿三日付の注進状には

日々之風雨、夜々之地震、其外不吉

という記述がある。さらに『大日本史料』第九編之四によれば、六月十八日に伊勢神宮をして地震および禁中怪異を祈祷せしめたという。なお地震史料DBは、『碩田くせきでんく叢史』(幕末～明治初期の豊後の民間史家後藤碩田が編纂した膨大な史料集)の

六月四日ヨリ二十五六七日ノ比迄、日本國中大地震

という記事を掲載している。これは『大日本史料』第九編之四によれば「珠生くたまうく家伝記」所収の記事

だというが、史料価値は不明である。

本事象が京都からさほど遠くない内陸の浅い大地震だったとしたら有感余震がもっと多いはずだから、長時間の揺れとあいまって、遠方の(巨)大地震を思わせる。けっして断定はできないが、一つの可能性として、1946年昭和南海地震程度の南海地震だったという推定は成り立つだろう。余震と思われる京都有感地震の頻度も、本震後18日間で11個だった1946年の観測事例[石橋(2016)]と同程度である。

本地震が明応東海地震と対をなす南海地震だったとしたら、時間差が14年もあっておかしいという見方もあるだろうが、多様性が注目されている南海トラフ巨大地震の発生パターンを客観的に把握するためには、先入観をもたずあらゆる可能性を考えて、一つ一つ確かめていくことが重要だと思われる。その意味で、本地震の素性をさらに追究していく必要がある。

### § 3. 永正九年八月の宍喰の洪浪

#### 3.1 既刊地震史料集の掲載史料

『増訂大日本地震史料 第一巻』[武者(1941)]は、永正九年八月として「阿波国宍喰浦津浪ノタメ流亡シ、死スル者三千七百余ノ人ニ及ブ」という綱文を立て、『徴古雑抄<ちょうこざっしょう>続編』から「宍喰浦舊記」の記事を掲載している。これは、『大日本史料』第九編之四(1935年刊)に倣ったのだろう。また『新収日本地震史料 第一巻』[東京大学地震研究所(1981)]が、「永正九年八月(一五一二)[阿波国宍喰浦]津浪」の条に『徳島県災異誌』から「宍喰浦旧記—宍喰村の内久保村古城成立旧記」を収録した。

このあと、猪井・他(1982)が本事象を含む徳島県の地震津波史料の訓み下し文を紹介し、そのうちの4点が『「日本の歴史地震史料」拾遺』[宇佐美(1998)]の「永正九年八月四日(一五一二・九・二三)[阿波国宍喰浦]」の条に掲載された(ただし、史料ごとに区分されていない)。

以上6点の史料は地震史料DBにも収録されているが、表1にA～Fとして掲げる。これらすべては宍喰洪浪についての基本的記述が同じで、一つの原史料にもとづくと推測される。しかし、未知の原初史料への近さの点で相違があるようで、以下でみるように、CとDが相対的に史料価値が高く、さらにDが最善だと考えられる。

これまでのところ、本事象に関する宍喰系統以外の史料は知られていない。なお、本稿を通じて「宍喰」と

「宍喰浦」を同じ意味で用いている。

#### 3.2 Cの『震潮記』中の「宍喰浦成来旧記之写」

Cは、宍喰の旧家田井<たい>家の十代目当主で大庄屋を勤めた久左衛門宣辰<のぶたつ?>が、1854年安政南海地震津波の実体験と伝聞情報を詳細に記すとともに、その前に、永正九年、慶長九年、宝永四年の津波・洪浪災害に関する地元の古記録を書写して加えたものである[田井(2006)];これは田井家の子孫による現代語訳。『宍喰町誌』[宍喰町教育委員会(1986)]および田井(2006)のグラビアによれば、現状は「震潮記」と書かれた表紙のついた和綴じ本になっており、『震潮記』と呼ばれている。

その冒頭の「宍喰浦成来旧記之写」が永正宍喰洪浪の記事である。それはB・E・Fのものより詳しく、原史料に近いと推測される。日比原<ひびはら>(宍喰浦の西方の地区)の川島氏が所蔵する旧記を処々書き写したとあるから、その「宍喰浦成来旧記」(「川島本旧記」と呼ぼう)が原史料に近いであろう。

#### 3.3 Dの『円頓寺旧記』中の「当浦成来旧記書之写」

Dは、史料冒頭に書かれているように、宍喰の円頓寺<えんどじ>の住持宍喰<しうけい>の旧記等が、江戸時代中期の元文四年(1739)の春に同寺の二階の上の鼠の巣の中から発見され、三月に真福寺の僧が書写したものだという。宍喰は慶長九年十二月十六日(1605.2.3)の大津波を体験し、その記録をDの<中略>部分に書いている。

Dの中の「当浦成来旧記書之写」が永正宍喰洪浪の史料だが、これは宍喰が慶長十年(1605)三月に「当浦成来旧記」を書き写したもので、原本の「旧記」は「永正十一年正月に書記すとこれあり候」だという。「当浦成来旧記書之写」を「宍喰本旧記」と呼ぶことにするが、以上のDの記述を信ずれば、宍喰本旧記は川島本旧記と同系統か、むしろ川島本旧記の元である可能性が高いと考えられる。原本の記述、したがって「宍喰本旧記」の範囲は、Dの「一 惣合 寺社家数千八百五軒也 相済書付け也」ないしは「一 九ヶ所 寺々名附所附 / <16ヶ条省略>」までであろう。

#### 3.4 そのほかの二次史料

Aを載せる『徴古雑抄続編』は、阿波出身の明治期の国学者・小杉楹邨<すぎむら>が編纂した史料集[小杉(1913)];没後に関係者が出版)の一部である。同書の例言に従って史料本文を見ると、Aは小杉が安政

四年(1857)三月に市原榮壽の蔵本を写したものであることがわかる。市原榮壽がどんな人物か不明だが、「南町之男女凡三千七百餘人死亡」という記述は後述のように誤りだと考えられる。「安政四年」も考慮すれば、**A**は**C**ないし**D**(またはその同類)を写したものと恐れ、二次史料と判断される。なお、**A**と同じものが『宍喰村誌』[佐藤・他(1923)]にも掲載されている。

**B**は徳島地方気象台編纂の災害誌(1962年刊)である。その中の「宍喰浦旧記—宍喰村の内久保村古城成立旧記」は、**C**・**D**からみると簡略化されており、二次史料とみなしてよいだろう。また**E**は、阿波国海部郡牟岐くむぎ(宍喰のやや北東方;現、牟岐町)東浦の魚商人・津田屋喜右衛門が1854年安政南海地震津波および前後の社会情勢を詳しく記したもの、**F**は同郡鞆浦くともうら(宍喰の北隣;現、海陽町)の善祢寺住職が同じく安政南海地震津波の体験や伝聞を書いたものである[猪井・他(1982)]。したがって、これらの中の永正洪浪記事も二次史料といえる。

### 3.5 史料にもとづく永正九年宍喰浦洪浪

以上により、永正九年八月の宍喰浦洪浪の唯一の根拠史料は、表1の**D**の中の「当浦成来旧記書之写」(宍喰本旧記)であると判断する。

この史料が伝える災害の大筋は以下のとおりである。すなわち、永正九年八月に宍喰浦に洪浪が入り残らず流失した。山が近い所では死者が少なかったが、住民3,700余人のうち1,500余人しか助からなかった。二人の城主が諸寺社をはじめ町家も残らず町並みにして再建した。同浦の海辺の大松原と周辺の山林を切り払って建材とし、翌年十二月中旬に寺社とも家数合計千八百五軒の再建が済んだ。

この永正宍喰洪浪は、**C**の表題に「永正九年八月四日」と書かれていることから、猪井・他(1982)は同日に発生したとしており、それが踏襲されることも多い。しかし、**A**~**F**の史料本文にはどこにも「四日」という日付はない。おそらく**C**を書いた田井宣辰が表題に余計な「四日」を誤記したのだろう。この洪浪の発生日は「永正九年八月」としか言えない。

死者の数に関して、二次史料と判断された**A**・**E**・**F**は「三千七百余」と記し、武者(1941)、猪井・他(1982)、宍喰町教育委員会(1986)、田井(2006)ははじめウェブで見られる記事まで、ほとんどすべてが死者3,700余人としている。『大日本史料』第九編之四も「死者三千七百餘人」と頭書している。しかし、**C**中には「およそ其の節両所の老若男女とも三千七百余

なり相助人一千五百余人也」と記され、**D**中には「凡そ其の節両町の人老若男女とも三千七百余なり相助かりし人一千五百余人也」と書かれている。この表現は明らかに「当時の住民数は3,700余人で、助かった人は1,500余人」を意味するだろう。したがって死者は約2,200人と判断される[石橋(2014a, b)]。

宇佐美・他(2013)は本事象の発生日月日を「1512—(永正9 VIII —)として「死2,200」と記しているが、ともに適切な記述といえよう。

さて、これほどの大洪浪に符合する地震・津波・気象などの史料は、前述のように、いまのところ他に知られていない。外国の大地震による遠地津波とも考えにくく、宇佐美・他(2013)は「地震記事なく、風津波か?」としている。しかし、猪井・他(1982)は高潮説に疑問を示している。実際、『尚通公記』の八月の毎日の天候記事を見るかぎり、京都ではあるが、暴風はなかった。猪井・他(1982)は、多少の誇張があるかもしれないし疑問点もあるとしながらも、津波以外についても詳細な記述がなされていることから、まったくの作り話とは考えられないと述べている。

次節では、永正九年宍喰洪浪が事実だと仮定した議論を述べるが、やはり宍喰本旧記に書かれていることが歴史的事実かどうかを検討することが根本的に重要である。阿波国や宍喰地方の中世史に照らして史料の記述に不自然な点がないかどうかを調べるとともに、洪浪災害が事実かどうかを確かめるために現地の災害痕跡や町の変遷などに関する考古学・地形学・古津波学的総合調査を実施することが望まれる。

## § 4. 永正九年宍喰洪浪と地震

最近Baba *et al.* (2017) および馬場・他(2017)が、永正九年宍喰洪浪がこの地だけを襲った局所的な津波だったと仮定して、それを海底地すべりで説明する研究を発表した。彼らは、宍喰の南東約24km沖合海底の、幅約6km、高さ約400m、地層の垂直変位約50mの滑落崖が津波を起こしたと考え、津波シミュレーションをおこなった。その結果、1512年当時の地形の復元や数値モデルにまだ問題があるものの、宍喰の海岸付近での最大津波高として約4mを得て、ある程度の説明はできたとした。

しかし問題の滑落崖は、深海底調査によって比較的最近に地すべりを起こしたと考えられるそうだが、その年代は推定されていない。また史料記述の信憑性については何も言及されていない。したがって、これは永正九年宍喰洪浪という具体的現象の研究という

よりは、海底地すべりがどんな津波を生じるかという津波数値実験の一つの例題というべきだろう。

仮に永正九年宍喰洪浪の海底地すべりモデルが妥当だったとして、その海底地すべりはなぜ起きたのだろうか。それについてBaba *et al.* (2017) および馬場・他(2017)は何も述べていないが、第一に考えられるのは局地地震か大地震による一定程度の強震動であろう。

ここで思い浮かぶのが、石橋(2014a, b)が指摘した永正九年六月九日地震との関連である。§2で、この地震が南海地震だったと考えることは可能だと述べたわけだが、さらに、宍慶本旧記が「八月」と書いているのは慶長年間以前の「旧記」祖本からの伝写の過程で「六月」が誤写されたと仮定すれば、宍喰洪浪は本地震による津波だったと考えられることになる。憶測に憶測を重ねているという批判も生ずるだろうから、決してこれを主張するわけではないが、「六」を誤って「八」にしかねないことは否定できないだろう。

## §5. 「当浦成来旧記書之写」の信憑性

本節では、永正宍喰洪浪の唯一の根拠史料である「当浦成来旧記書之写」(宍慶本旧記)と、それを含む表1のD全体について、信憑性を検討する。まだ史料評価を結論づけることはできないが、かなりの疑問点があるので、問題提起として通し番号で列挙する。なお、Dの『円頓寺開山住持宍慶之旧記』は宍喰の大日寺に所蔵されているというが[猪井・他(1982)、徳島県南海地震史料調査委員会(2017)]、以下では猪井・他(1982)の訓み下し文(表1)に拠って議論する。

### 5.1 中核部分の内容に関する疑問

まず、「永正十一年正月に書記すとこれあり候」以下の中核部分の内容に以下のような疑問がある。

(1) 約2,200人が死亡したという大被害のもとで、2人の城主が翌年十二月中旬までの僅か1年4ヶ月で諸寺諸社13を含む家数1,805軒を再建したというが、激甚被災地にそれほどの財的・人的・物的資源があったのだろうか。

(2) 生存者は1,500余人に過ぎず、しかも橋より北側の町は家屋の損傷が多くなかったという状況で、「町家千七百家」の再建は多すぎるのではないか。

(3) 橋より北側の町は家屋の損傷が多くなかったのに死者が多かったというのは、洪浪による家屋損壊は少なかったが溺死が多かったと解釈されるが、かなり不自然ではないか。

(4) 海辺の大松原や集落の北・南・西の山林を皆伐して建材を調達したというが、その後の高潮や豪雨災害を懸念せずに本当にやったのだろうか。

(5) 「御取立(建築)の諸寺諸社」の中に祇園拝殿も記されているのだが(<中略>部分)、佐藤・他(1923)、宍喰町教育委員会(1986)によれば大永六年(1526)の再建棟札があるから、矛盾している。

(6) 城主「藤原朝臣下野守元信公 同宍喰村城主藤原朝臣孫六郎殿」と記すが、『阿波志』、佐藤・他(1923)、宍喰町教育委員会(1986)、徳島県教育委員会(2011)によれば、愛宕(山)城(宍喰南城)の城主は藤原孫六郎元信、祇園(山)城(宍喰北城)の城主は藤原下野守持共であり、名前が混乱している。なお『阿波志』は、佐野山陰<さんいん>編纂・文化十二年(1815)完成の徳島藩撰の地誌である(国立国会図書館デジタルコレクションに画像あり。笠井藍水<らんすい>訳の活版『阿波誌』(1932)には誤字等がある)。

### 5.2 徳島藩主に関する過誤

「九ヶ所寺々名附所附／<16ヶ条省略>」の後の「御当代蜂須賀阿波守茂成公の御先祖蓬庵公阿波一国の領主に御成り成られてより此のかた」という部分にも以下の疑問がある。

(7) 蜂須賀茂成[家政の別名、例えば岡田(1876)]は天正十三～慶長五年(1585-1600)の徳島藩主で藩祖といわれ、蓬庵<ほうあん>と号したから、茂成と蓬庵は同一人物である。また、Dの末尾の「時に慶長十年三月四日書記す也」の時点の藩主は子の至鎮<よしげ>である。よって問題の記述は二重に誤っており、慶長十年に宍慶が書いたとは思えない。

### 5.3 永正宍喰洪浪全般に関する疑問

表記に関して以下のような疑問がある。

(8) 宍喰は、戦国期より前は高野山蓮華乗院の荘園だったが[例えば、宍喰町教育委員会(1986)]、文安二年(1445)の『兵庫北関入船納帳』[林屋(1981)]には木材運搬の宍喰船の記録が20件あり、畿内への重要な木材供給基地として、港津と城館が一体となった都市的な場(港町)だった可能性が指摘されている[石井(2011)]。また、堺などとの交易や、海部刀の輸出などの海外貿易も盛んだったという[例えば、宍喰町教育委員会(1986)]。したがって、洪浪によって船や港津施設も深刻な被害を受けたと考えられ、まったく言及がないのは不自然ではなからうか。

(9) 上記に関連して、宍喰の壊滅は畿内にも影響

を与えた可能性があり、他の記録が残っていてもよいのではないか。

#### 5.4 D全体に関する疑問

Dの『円頓寺開山住持宥慶之旧記』の全体について、以下のような疑問がある。

(10) 冒頭に元文四年(1739)三月十四日付で、宥慶の旧記等を円頓寺の鼠の巢の中から取り出して本紙(原本)のとおり書写したとあるが、慶長十年(1605)頃の膨大な古記録(慶長九年津波のものも含む)が1739年まで鼠の巢の中にあつて(いつ頃から「鼠の巢の中」に放置されたのかは不明だが)、鼠害に遭わずに詳しく読めたのは不自然ではないだろうか。ただし、後のほうの一部には「鼠喰い云々」という記述もある。

(11) 冒頭部分に「旧記の本紙は円頓寺にこれあり候」とあり、1739年には原本も存在したと読めるが、それはどうしたのだろうか。

(12) 冒頭に「円頓寺開山住持宥慶」と書いているが、同寺(大正元年<1912>大日寺に合併)の「御建成立成来旧記之事」[宍喰町教育委員会(1986)]に「当寺開山住侶泉州久米田郡久米田寺多門院一代法印快尊弟子快嚴時代也」とあるから、宥慶は開山住持ではないだろう。そもそもD中の「円頓寺旧記出る次第目録」に「円頓寺二世弘秀宥慶之隠居之願結衆中より承知書物老通」という記載(表1では省略)がある。したがって「開山住持」は誤記だと言えて、それが関係者によってなされたのは不自然である。なお、円頓寺は慶長三年(1598)に徳島藩から駅路寺(旅人の便をはかるなどの寺)に指定されているから[例えば、宍喰町教育委員会(1986)]、それ以前からあった。

(13) 上記の「円頓寺旧記出る次第目録」に、元文四年春に発見された古記録8点の目録があり、それぞれが何日の何時頃に出たかが記されている(例えば「当浦成来旧記書之写」は「同年三月六日午の下刻に出る」)。昔の人はこのように律儀だったのかもしれないが、作為的と思えなくもない。

#### 5.5 永正九年宍喰洪浪は実在したか？

以上の疑問点は、書記や書写の各段階での思い違いや写し間違いによると言われるかもしれない[猪井・他(1982)のミスもありうるが、そのレベルではない]。しかし不自然な記述が多すぎて、「当浦成来旧記書之写」、さらにはD全体が、信憑性が低いのではないかと疑われる。ただし、すべてが事実無根と言えらるわけではなく、地元の記憶・伝承が融合されて作られた

のかもしれない、生起年代は別として、個別的な歴史的な事実は含まれているかもしれない。

けれども、「永正九年八月の宍喰浦洪浪災害」の実在に関しては、現段階では疑問と言わざるをえない。今後この史料について、史料学と地学的・考古学的現地調査によってさらに検討することが必要である。

宍喰は、阿波・土佐・摂津に大津波をもたらした1361年康安南海地震[例えば、石橋(2014a)]によっても大津波に襲われた可能性が高いから、それとの関連も念頭におくべきだろう。さらに、『円頓寺開山住持宥慶之旧記』は、慶長九年十二月十六日(1605.2.3)の地震津波に関して西日本でほとんど唯一の強震動の記述を含んでいる。この記録の史料価値の吟味は、慶長九年地震津波の解明という歴史地震学の大問題にも直結している。

#### § 6. まとめ

1498年明応東海地震と対をなす未知の南海地震の候補の一つとして永正九年六月九日(1512.7.21)の地震が挙げられるという考え[石橋(2014a, b)]について、史料地震学的検討と、永正九年八月に発生したと伝えられる徳島県宍喰浦の洪浪に関する議論を述べた。それに関連して、Baba *et al.* (2017) と馬場・他(2017)にも言及した。

永正九年六月九日の夜10時頃に発生した地震については、京都で強く感じられ、震動が非常に長く続くとともに、余震と思われる揺れが京都で数日にわたってかなり感じられた(実隆公記、尚通公記など)。十八日には地震および宮中の怪異を伊勢神宮に祈禱させた(大日本史料)。一つの可能性として1946年昭和南海地震程度の南海地震だったと推測できる。

永正九年八月と伝えられる宍喰浦洪浪に関しては、既刊地震史料集の6点の史料を吟味し、永正十一年(1514)正月に書かれたものを慶長十年(1605)三月に書写し、さらにそれを元文四年(1739)三月に書き写したという「当浦成来旧記書之写」が、未知の祖本に最も近いと判断した。それは洪浪を「八月」と書いているが、祖本が「六月」としていたものを伝写の過程で「八月」と誤写した可能性を想像すれば、永正九年六月九日の南海地震が宍喰浦に津波をもたらしたという可能性も考えられる。ただし、これは推測の域を出ない。

いっぽう、「当浦成来旧記書之写」とそれを含む『円頓寺開山住持宥慶之旧記』の史料批判をおこない、史実と矛盾する記述や、不自然と思われる記述が多いことを指摘した。したがって、まだ史料価値を結論づけることはできないが、これらの史料の信憑性は低

いと考えられる。現段階では、「当浦成来旧記書之写」のみに依拠している永正九年突喰洪浪は疑問と言わざるをえない。

ただし、地域のさまざまな伝承や記憶が融合されて本史料が作られたのかもしれない、そこに記された事項がすべて架空と断じることにはできない。永正九年六月九日の地震が南海地震だったかもしれないという推測も、「当浦成来旧記書之写」が排除されれば消滅するというわけではない。

小論の目的は問題点の指摘なので、一見相矛盾する議論を述べた。記録が極めて限られているなかで、史料批判に努めつつ地震像を追及しようとする中世の歴史地震研究の、一つの試論である。今後、南海トラフ巨大地震の発生パターンの理解を深めるために、「当浦成来旧記書之写」の史料学・地方史学的検討と、突喰での災害遺跡や津波堆積物の考古学的・地学的調査によって永正九年洪浪の真偽を検証し、史料地震学によって永正九年六月九日地震の素性を解明していくことが望まれる。さらに、『円頓寺開山住持有慶之旧記』は慶長九年地震津波の強震動記事を含んでいるとともに、突喰地方の中世史の基本史料であるので[例えば、突喰町教育委員会(1986)], その史料価値の検討には幅広い意義がある。

## 謝 辞

査読者の松浦律子氏、編集担当の加納靖之氏、徳島県立文書館の金原祐樹氏に感謝いたします。査読者からは、明応地震について相異なる見解があることを指摘され、本稿の改善に役立ちました。加納氏からも有益なご助言を頂きました。金原氏からは『徳島県南海地震史料集』をご提供いただき、『蜂須賀家記』を教えてくださいました。

対象地震:1512年の永正九年六月九日地震

## 文 献

青木治三, 1977, 東海地方における大地震の可能性, 地震予知研究シンポジウム(1976), 56-68.

Baba, T., T. Okada, J. Ashi, T. Kanamatsu, 2017, A possible tsunami caused by a submarine landslide in 1512 at the Nankai trough, Japan, IAG-IASPEI 2017 Kobe, <https://confit.atlas.jp/guide/event/iagi-aspei2017/subject/S04-1-02/advanced>

馬場俊孝・芦寿一郎・金松敏也, 2017, 海底地すべり

を波源とした1512年永正津波の数値計算, 第34回歴史地震研究会(筑波大会)講演要旨集, 20.

羽鳥徳太郎, 1975, 明応7年・慶長9年の房総および東海南海道大津波の波源, 地震研究所彙報, 50, 171-185.

林橋辰三郎(編), 1981, 兵庫北関入船納帳, 中央公論美術出版, 308 pp.

猪井達雄・澤田健吉・村上仁士, 1982, 徳島の地震津波一歴史資料から一, 徳島市立図書館, 244 pp.

石橋克彦, 1976, 「伊豆東方線—西相模湾断層」と伊豆異常隆起の解釈—フィリピン海プレート最北境界の二重構造—, 昭和51年度地震学会秋季大会講演予稿集, 29.

石橋克彦, 1980, 東海地震の長期的予測に関するコメント, 地震予知研究シンポジウム(1980), 123-125.

Ishibashi, K., 1981, Specification of a soon-to-occur seismic faulting in the Tokai district, central Japan, based upon seismotectonics, in "Earthquake Prediction—An International Review", ed. by D. W. Simpson and P. G. Richards, Maurice Ewing Series 4, AGU, Washington D. C., 297-332.

石橋克彦, 2003, 「伊豆マイクロプレート」は実在するか?, 月刊地球, 25, 161-167.

石橋克彦, 2014a, 南海トラフ巨大地震—歴史・科学・社会, 岩波書店, 262 pp.

石橋克彦, 2014b, 1498年明応東海地震と対をなす南海地震について, 第31回歴史地震研究会(名古屋大会)講演要旨集, 37.(歴史地震, 30号(2015), 219 に再録)

石橋克彦, 2016, 1099年承徳(康和)南海地震は実在せず, 1096年嘉保(永長)地震が「南海トラフ全域破壊型」だった可能性—土佐地震記事を含む『兼仲卿記』紙背の官宣旨案の考察—, 歴史地震, 31号, 81-88.

石井伸夫, 2011, 中世阿波国沿岸部における城館の立地と港津の支配, 徳島県教育委員会(編)「徳島県の中世城館」, 徳島県教育委員会, 579-592.

地震調査研究推進本部地震調査委員会, 2013, 南海トラフの地震活動の長期評価(第二版), 2013年5月24日, [http://www.jishin.go.jp/main/chousa/13may\\_nankai/nankai2\\_shubun.pdf](http://www.jishin.go.jp/main/chousa/13may_nankai/nankai2_shubun.pdf)

- 古代中世地震史料研究会, 2017, [古代・中世]地震・噴火史料データベース( $\beta$ 版), 最終更新日2017年3月15日, <http://historical.seismology.jp/eshiryodb/>
- 小杉楯郎(編), 1913, 阿波国徴古雑抄, 日本歴史地理学会, 1306 pp.
- 松浦律子, 2013, 1605年慶長地震は南海トラフの地震か?, 第30回歴史地震研究会(秋田大会)講演要旨集, 25.(歴史地震, 29号(2014)), 263 に再録)
- 武者金吉(編), 1941, 増訂大日本地震史料, 第1巻, 文部省震災予防評議会, 960 pp.(復刻 日本地震史料, 第1巻, 2012, 明石書店)
- 中田高・徳山英一・隈元崇・渡辺満久・鈴木康弘・後藤秀昭・西澤あずさ・松浦律子, 2013, 南海トラフ南方の銭洲断層と1498年明応地震, 日本地球惑星科学連合2013年大会予稿集, SSS35-03.
- 岡田鴨里(編), 1876, 蜂須賀家記, 伊吹直亮, 388 pp.
- 鷺谷威, 1998, GPS連続データから推定されるフィリピン海プレート北端部におけるプレート間相互作用とテクトニクス, 地震研究所彙報, **73**, 275-290.
- 寒川旭, 2011, 地震の日本史—大地は何を語るのか— 増補版, 中公新書, 284 pp.
- 佐藤幸雄・岡部清一・川島龜雄・野田理一(編), 1923, 宍喰村誌, 宍喰村役場, 236 pp.
- 宍喰町教育委員会(編), 1986, 宍喰町誌, 上・下, 宍喰町教育委員会, 2146 pp.
- 田井晴代(訳), 2006, 阿波国宍喰浦地震・津波の記録 震潮記, 田井晴代, 118 pp.
- 東海沖海底活断層研究会(編), 1999, 東海沖の海底活断層, 東京大学出版会, 176 pp.
- 徳島県教育委員会(編), 2011, 徳島県の中世城館, 徳島県教育委員会, 642 pp.
- 徳島県南海地震史料調査委員会(編), 2017, 徳島県南海地震史料集, 徳島県立文書館, 250 pp.
- 東京大学地震研究所(編), 1981, 新収日本地震史料, 第1巻, 210 pp.
- 宇佐美龍夫(編), 1998, 「日本の歴史地震史料」拾遺, (社)日本電気協会, 520 pp.
- 宇佐美龍夫・石井寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子, 2013, 日本被害地震総覧 599-2012, 東京大学出版会, 722 pp.
- 宇津徳治, 1977, 東海沖の歴史上の大地震, 地震予知連絡会地域部会報告, **1**, 1-8.

表1 永正九年(1512)八月の阿波国(徳島県)宍喰浦の洪浪についての史料

Table 1. Historical documents on the devastating wave at *Shishikui-ura* in the 8th month of the 9th year of Eisho (1512).

| 史料名・書名<br>【収載地震史料集】<br>〈右欄の典拠〉                           | 史料本文   |
|--|--|
| <b>A 宍喰浦舊記</b><br><b>【武者(1941)】</b><br>〈小杉(1913)〉        | 永正九年八月、洪浪入宍喰浦中不殘流失、所之城山へ迹上者數十人也、南橋より向の町分不殘流失、志かれとも此所山近故、多人死無之、南町之男女凡三千七百餘人死亡、助命之者都合一千五百餘人、橋方北分町家ハ痛も無之、死人多有之、橋方 向之町今正梶田ノ地ナリ一家も不殘流失、其上各屋敷土地悉掘流し、一面川沼と成、住居成かたく、助命之者皆々當浦へ相集り、所之城主藤原朝臣孫六郎殿御取立これ有、<br>一 御取立之諸寺社拾三ヶ所也、内九ヶ所寺院、<br><中略><br>一 御城内分痛少、町家數百三拾家十五軒城内分、ノ百十五軒家中、<br>一 町家千七百家郷浦とも、内六百五十軒配地百姓、ノ同千五百軒町家也、<br>一 先年方當浦東海邊大松原有之、此松不殘伐拂、其外北南西ニ山林所々有之、伐出家作と云、<br>一 惣合寺社家數千八百五軒、<br>永正十年十二月中旬、此通相濟書付也、<br><諸寺社、慶長津波、宝永地震津波などの記事54行を省略><br>「以市原榮壽蔵本寫謄之 安政四年三月 (花押)」 |
| <b>B 徳島県災異誌</b><br><b>【東大地震研(1981)】</b><br>〈東大地震研(1981)〉 | [宍喰浦旧記—宍喰村の内久保村古城成立旧記] 八月洪浪入みち右所の分残らず流失いたし候其箇所の城山へにげ上る者数十人なり、南の橋より向の町分も残らず流失、然れども此所は山近き故多くの人死もこれ無く候、橋より北分は町家多くいたみも之れなく候へども死人多くこれあり候凡そ其の節両町の人老若男女共三千七百余人なり 橋より向うの町一家も残らず流失其上屋敷土地尽く掘流れ一面川になり、住居なりがたく助命の者皆々當浦へ相集り所の城主藤原朝臣下野守元信公同宍喰村城主藤原孫六郎殿お取立てこれあり   |

|   |  |
|---|--|
| <p><b>C 永正九年八月四日 慶長九年十二月十六日 宝永四年十月四日 嘉永七寅年十一月五日四ケ度之震潮記</b></p> <p>【宇佐美(1998)】</p> <p>〈猪井・他(1982)〉</p> <p>ただし、年記に付された括弧書きの西暦は削除した</p>                          | <p>穴喰浦成来旧記之写</p> <p>一 当浦之儀永正九年八月に洪浪入り惣処残らず流失 処の城山へ逃上る者数拾人也 南橋より向之町分も残らず流失 然れども此所は山近く多くの死人これ無く候 橋より北分の町家は多く痛みこれ無く候得ども死人多くこれ有り候 およそ其の節 両所の老若男女とも三千七百余なり 相助人一千五百余人也 橋より向之町家残らず流失 土地ことごとく堀れ一面の川成り 在処残らずにつき相助かる両町の者 相集い城主藤原朝臣下野守元信公同穴喰村城主藤原朝臣孫六郎殿御諸寺諸社は申すに及ばず町家も残らず それぞれ町並にして御取立下され候</p> <p>一 御取立の諸寺諸社合拾三ケ処也</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>一 御城内分は痛み少々 下屋敷御家中町御取立家数百三拾軒也</p> <p>一 町家千七百家郷浦ども也</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>一 先年より当浦東海辺に大松原これあり此松切払い其外 北南西に林山処々これある分 残らず切払い家道具にいたし候 寺社とも家数惣合千八百五軒也 永正拾年十二月中旬に此通相済書附なり</p> <p>一 永正九年之大潮には愛宕山に城有り土居に大手之大門ありて是を閉じ候ゆえ城内へ入る事 成り難く死人多くこれ有る由申し伝う</p> <p>九ケ所寺々名附処付</p> <p>&lt;13ヶ条省略&gt;</p> <p>古き人々の言い伝えを聞きしに永正年中より天文迄は この書記しの通りなりしかどまた天文拾八年の頃より乱世度々にてその後段々かわり元龜三年の末より乱世鎮まり天正元年に海部老郡を左近之将監と申して切敷領主成りたりと申候また老説に益田豊後殿より太平に成りしとも申伝へ候趣</p> <p>右は日比原川島氏にこれあり候 処々旧記書置き候事</p> <p>&lt;以下、慶長、宝永、嘉永が続く&gt;</p>   |
| <p><b>D 円頓寺開山住持宥慶之旧記</b></p> <p>【宇佐美(1998)】</p> <p>〈猪井・他(1982)〉</p> <p>宇佐美(1998)に欠けている部分も加える</p> <p>年記に付された括弧書きの西暦は削除した</p> <p>徳島県南海地震史料調査委員会(2017)も参考にした</p> | <p>元文四己未年の春 駅路山円頓寺開山住持宥慶の旧記等 円頓寺の二階の上 巢の巢の中より取出し候 其の時々 拝見の僧 円頓寺住持嘉明 真福寺住持大雲也 旧記の本紙は円頓寺にこれあり候 旧記本紙の通 相違なく写取るもの也</p> <p>時に元文四己未年三月十四日</p> <p style="text-align: right;">真福寺 大 雲 ㊤</p> <p>先住宥慶の旧記本紙の通 真福寺大雲 書写申す所 相違なきもの也</p> <p>元文四己未年三月十四日</p> <p style="text-align: right;">円頓寺住持 嘉 明 ㊤</p> <p>円頓寺旧記出る次第目録</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>一 同《元文四》年三月六日午の下刻に出る</p> <p>当浦 成来旧記書之写ならびに諸寺諸社引直し立替わり書記 合して巻札 駅路山住侶寺役帳巻札 右巻札同日に出るなり</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>右八通 目録 終</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>当浦成来旧記書之写</p> <p>永正十一年正月に書記すとこれあり候</p> <p>一 当浦之儀 永正九年八月に洪浪入り候て惣所分残らず流失いたし申す也 其の節 所の城山へにけ上る者数十人也 南の橋より向の町分も残らず流失 然れども此の所は山近ゆえ多くの人死もこれなく候 橋より北分の町は町家は多くいたみもこれなく候へども死人多くこれあり候 凡そ其の節 両町の老若男女とも三千七百余なり 相助かりし人 一千五百余人也 其の頃 橋より向の町家 一家も残らず流失 其の上 居屋敷土地悉く堀れ流れ一面の川に成り候て其の後 在所成り申さずにつき相助かり申す両町家の人 当浦へ相集め 所の城主藤原朝臣下野守元信公 同穴喰村城主藤原朝臣孫六郎殿御取立これあり諸寺諸社は申すに及ばず御取立 町家の分も残らず それぞれ町並にして御両殿として御取立下され候</p> <p>一 御取立の諸寺諸社 合拾三ケ所也</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>一 御城内分は いたみ少々にて候 下屋敷御家中御取立家数合百三拾家 此内十五軒は御城内分 内百十五軒 諸家中</p> <p>一 町家千七百家 郷浦ども也</p> <p>内六百五拾軒 配地百姓也</p> <p>内千五拾軒 町家也</p> <p>一 先年より当浦東海辺に大松原これあり この松残らずきり払候 其の外 北南西に林山所々これある分 残らず皆きり払い家道具にいたし候</p> <p>永正十年十二月中旬に此の通</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>一 惣合 寺社家数千八百五軒也 相濟書付け也<br/> 一 九ヶ所寺々名附所附<br/> &lt;16ヶ条省略&gt;<br/> 一 是おゝ何角 書き記しこれあり候へども 事永く殊にさして入るべき儀とも存ぜられず候ゆえ書き記し申さず候<br/> 是迄は おおかた由来の入るべき所と存じ書き写し申し候 もっとも古き人々の言伝えを聞きしに 永正年中より<br/> 天文迄は此の書記之通なり候かと又 元《天カ》文十八年の頃より又 乱世度々これあり其の後々段々のかわり<br/> もありしと伝聞候 元龜三年の末より乱世鎮まり天正元年に海部一郡を城主に左近の將監と申して切敷領主と<br/> 成りたと申し候<br/> 又 一説には益田豊後殿より太平に成りしとも申伝へ候 其の後に御当代蜂須賀阿波守茂成公の御先祖蓬庵<br/> 公阿波一國の領主に御成り成られてより此のかた相納まり申したるとなり<br/> 一代書記 去る方に秘書としてこれあるを達すると 借用してあらあら書記す外々の相更りは品々これあり候へ<br/> 共 事永き事なれば得書き写し申さず候<br/> 此書記の内に神社には先年も今も相更る事これなく候寺々は其の後々段々と相更申候が おおかた古き人の<br/> 言伝へ承り候へば此の書記に少しもかわりこれなく候<br/> 末世の為の事 ねんごろに書記したく候へども元來悪筆そのうえ早や書きのくせゆえ文字等も分かり難くこれあ<br/> るべく問 後世の人々御推量の上 一覽あるべく候 此書写本は多田氏の先祖より相伝の秘書成りしかど庄之<br/> 助公より借り写し候<br/> 書写の間の内にもなにかく違ひ申す事もこれあるべく候へども写本の通 写し申し候 写本も本の本を書写い<br/> たしたる本にて候 年号見申す所に天文十九年九月三日と書記ありおよそ永正九年より年代相考え見申す所<br/> 慶長拾年迄九十余年に相当る也<br/> 新寺駅路山一寺円頓寺 宥 慶<br/> 時に慶長十年三月四日書記す也<br/> &lt;後略&gt;</p> |
| <p><b>E 地震 津浪 嘉永録</b><br/> 【宇佐美(1998)】<br/> &lt;猪井・他(1982)&gt;<br/> 宇佐美(1998)に欠けてい<br/> る部分も加える<br/> 年記に付された括弧書<br/> きの西暦は削除した</p>             | <p>&lt;前略&gt;<br/> 永正九申年八月津浪にて宍喰浦残らず流失ありその時 老若男女三千七百余人死亡し もっとも浦の城主藤原<br/> 朝臣下野守元信公同じく村の城主藤原朝臣孫六郎殿 この両主領せし家数下屋舗御家中百三拾軒このうち拾五<br/> 軒は御城内分 百五軒は諸家中 町家千八百五軒 郷浦寺社とも百五軒は坪地百姓なり この記 宍喰浦にこれ<br/> ありしをもとめて写し置くものなり<br/> &lt;中略&gt;<br/> 右書 愚蒙の著述俗文にして重意多し願わくば後人その拙きを免し給へと 爾言<br/> 安政三辰年三月吉日記之<br/> 他見不許 阿州海部郡東浦<br/> 津田屋喜右衛門 自作</p>  |
| <p><b>F 安政三辰七月迄<br/> 大地震洪浪見聞筆記<br/> 海部郡鞆浦善祢寺九<br/> 代住</b><br/> 【宇佐美(1998)】<br/> &lt;猪井・他(1982)&gt;<br/> ただし年記に付された<br/> 括弧書きの西暦は削除<br/> した</p> | <p>○ 永正九申年八月洪浪入り候て宍喰浦中残らず流失 その時 老若男女三千七百余人死亡しもっともこの時<br/> 浦の城主藤原朝臣下野守元信公 村の城主藤原朝臣孫六郎殿この両主 領せし家数下屋敷御家中百三拾軒こ<br/> のうち拾五軒は御城内分 百五軒は諸家中町家千八百五軒 郷浦寺社とも うち百五拾軒は配地百姓なり この<br/> 記 宍喰にこれあり此の度 写し置く 安政二卯まで三百四十五に成る<br/> &lt;後略&gt;</p>  |

注: 「今正梶田/地ナリト」などは割注を示す. 「<中略>」などと「《元文四》」などは本論文の筆者の注記.